

社会福祉法人 ほのぼの会 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員が子育てとキャリア形成の両立を目指せる環境作りのため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成33年 3月 31日までの2年間

2. 内容

目標1：「育児短時間勤務等に関する規程」の見直しを行う
制度利用職員2名以上にする。

<対策>

- 平成31年4月～ 法人規程「育児短時間勤務等に関する規程」の見直しを行う
“平成31年4月1日変更規程施行”

現在) 育児短時間制度適用者 3歳に満たない子を養育する者

↓

変更) 育児短時間制度適用者 小学生3年生卒業まで延長

- 平成31年5月～子育て中の職員へ「制度「規程」変更」について周知キャンペーンを実施する。部署内会議やチラシ等にて周知する。
- 平成32年3月～ 制度(規程)変更後の、制度利用者の把握・分析を行う。
再度周知活動を実施する
- 平成33年3月～ 制度利用者の把握・分析を行う。
必要に応じて、適用範囲について再検討する。